

2014(平成 26)年度

自己点検評価書

— 未来の希望を目指す —

東京未来大学

はじめに

本学は、2013（平成 25）年度に初めての大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの認定を受けたことにより、大学機能を益々充実しつつある現状となっている。大学の役割である、教育、研究、社会貢献を振り返るならば、年々歳々、一連の自己点検作業によって、本学の独自性を高めながら、自ら重ねるべき努力の余地が大きいことを自覚することができ、将来を見据えることにもなる。

大学は、必ずや日常的に改善すべき課題を常に抱えているものである。その解決を果たしながら、将来のあるべき大学像を確固たるものにしていかなければならない。かつ、大学への社会の期待、学生の動向を踏まえて社会的状勢との連携は欠かせない。大学として機能していること自体は、社会に開かれたものであり、同時にその活動は、公的な使命を持つ高等教育研究機関の活動として認知される。

したがって、自己点検、自己評価作業を通じて本学が目指すべき理想自体がさらに高みを目指すことにもなる。大学の質保証の程度を高めるべく吟味することは必然のことである。加えて（あるいは日常的な必要度による）、一連の点検作業から付随して自ら検討すべき課題を各委員会、センター、部局が自ら評価しなければならない。これらを認証評価の適合を前提とする自己点検として共に評価して、この自己評価書に表わし、本学の全教職員とこれを共有し、かつ、社会に開示することとしたい。偏に改善のための欠かせない作業なのである。

大学はいかなる設置形態であろうと、公的な社会的使命と責任を持っており、日々の運用実態、大学教育の成果を真摯に開示しなければならない。この意を改めて確認し、今後とも本学の持つ大学としての質向上を目指す所存である。

2015（平成 27）年 7 月 3 日

学 長 大 坊 郁 夫

目次

はじめに

1	教育課程	1
2	教育方法と学習環境	4
3	学生支援とプロジェクトサイクル	6
4	研究支援と不正防止	9
5	地域連携と社会貢献（防災活動含む）	10
6	学生募集と入学者選抜	12
7	管理運営	14
8	自己点検・評価・改善活動	17

担当委員会等一覧

1. 教育課程

1-1. 教育課程

1-1-① 学士力の見直しと展開

文部科学省「学士力」や経済産業省「社会人基礎力」の提案に見る学修成果の重視を考慮し、本学では学士力「汎用的スキル」を開学3年後に策定した。2014（平成26）年度は、それと合わせて学士力「専門的スキル」を両学部で検討し、策定した。今後は、これら両学士力を基に各科目のシラバスにその内容を反映していく予定である。

1-1-② 単位の実質化

2014（平成26）年度には、シラバスの「学生へのメッセージ」欄に、授業時間以外の学修に関する記述とともに、遅刻の取り扱いに関する記述を必須事項として明示するよう、教務委員会から全教員に正式に依頼した。特に授業時間以外の学修については、予習、授業準備、課題対応等に関する記述明示を必須とし、これを継続して一層の記述徹底を促した。

1-1-③ ナンバリング：カリキュラムの再編

モチベーション行動科学部において、カリキュラム変更についての検討が進められており、併せてこども心理学部においても収容定員増に合わせた効率的なカリキュラムの検討についての課題が提起されており、その動向を見据えたうえで検討する準備を進めていく。

1-1-④ 教育目的の表現統一

学則に定める教育研究上の目的等の表記について、2014（平成26）年度中に総点検を実施し、大学案内・ホームページ・学生募集要項・学生便覧等の刊行物において表記を統一した。

1-1-⑤ 初年次教育

4月入学当初の「スタートアップセミナー」、「カレッジ&キャリアスキルズ A」（1年次・春学期）及び「カレッジ&キャリアスキルズ B」（1年次・秋学期）を連続的かつ段階的（体系的）な、本学独自の初年次教育として位置付けるならば、今後その点を踏まえ、これまでの検証とともに、その目的・授業計画・教材（作成と使用方法）・授業運営・評価方法等について、所轄委員会である教養教育運営委員会を中心に、全学的な議論を行う必要がある。

1-1-⑥ 教養・リベラルアーツ教育

教養教育運営委員会が最優先で取り組むべき「一般教育科目」と「専門教育科目」の関係性検証に加えて、2014（平成26）年9月30日開催の第3回委員会では、「キャリア科目」のあるべき姿についても本格的検討を開始した。同委員会では「キャリア教育ポリシーについて」なる議案を審議し、最終的には担当者に対して、キャリア科目のカ

リキュラム改正案を次回委員会に提案するよう依頼するに至った。教養教育運営委員会が、今後「一般教育科目」と合わせて「キャリア科目」についても実質的な議論を交わす場となった点は、2014（平成 26）年度に達成された大きな前進であるが、専門科目等との関連を統合的に考察するため、2015（平成 27）年 4 月より教養教育運営委員会を発展的に解消し、教務委員会の所掌事項として位置付けることとなった。今後進められるモチベーション行動科学部のカリキュラム変更と、こども心理学部の収用定員増に併せた効率的なカリキュラムの検討の中で、人材養成の目的と齟齬が生じないように留意しながら検討を進めていく。

1-1-⑦ キャリア教育

「キャリア科目」区分の科目についても、キャリア教育・初年次教育双方の充実という観点から、関連各科目の目的・授業計画・教材（作成と使用方法）・授業運営・評価方法等を検証してきた。2015（平成 27）年 4 月より専門科目等との関連を統合的に考察するため、教養教育運営委員会を発展的に解消し、その所掌事項が教務委員会に移される予定である。現在進められているモチベーション行動科学部のカリキュラム変更と、こども心理学部の収用定員増に併せた効率的なカリキュラムの検討の中で、キャリアセンターの協力を得ながら全体的なカリキュラム構成の観点から、検証を進めていく。

1-2. 学修成果

1-2-① 成績評価、GPA の見直し

「成績評価に関するワーキング・グループ」による第二次答申（履修登録単位数の上限設定（キャップ制）の基準の適正化、及び現在の評価基準である「A」から「C」（合格）、「D」（不合格）に加え、特に優秀な成績を収めた者を評価できる基準の設定等）に対する全学ヒアリングが 2014（平成 26）年 10 月に終了した。それを受けて、「成績評価に関するワーキング・グループ」による最終答申が出され、教授会の承認を得たことを受けて、成績評価において特に優秀な成績を収めた者を評価できる基準である「S」評価の導入とそれに伴う GPA 算出方法の改正や利用方法などの具体的な運用について、規程整備を含めて検討を進めていく。

1-2-② ポートフォリオの導入（吟味）

2015（平成 27）年 1 月時点では、教職課程の「履修カルテ」、及び 1・2 年次を中心としたキャリア科目内での「ポートフォリオシート・ファイル」の活用（履修中の全科目の理解度・出席状況などの自己管理等）と限定的な導入にとどまっている。今後「ポートフォリオシート・ファイル」の全般的な導入の必要性、位置付け及び活用方法について議論を深めていく。

1-2-③ 教育目的の達成度の適切な評価とフィードバック

本課題について、2013（平成 25）年度自己点検評価書では「今後、関連する複数の委員会で横断的な議論を継続し、組織的な対応策を検討する必要がある」としたが、明確な結論を得るに至っていないため、引き続き 2015（平成 27）年度においても検討課

題とする。

1-2-④ 成績評価の厳密な運用

2013（平成 25）年度以降、各学期の授業期間 15 週及び定期試験期間 1 週から成る学事暦が確立した。また開学以来、事故や病気などのやむを得ない事由により成績評価が困難な場合、一定の要件を満たす範囲で用いられてきた「I」評価（評価保留）及び「X」評価（評価不能）についても、2015（平成 27）年 1 月時点で、2014（平成 26）年度中の運用実績はない。これらの成果は、今後本学において厳格な成績評価を行ううえでの基盤整備として、積極的に評価できる。

また、「成績評価に関するワーキング・グループ」による第二次答申（履修登録単位数の上限設定（キャップ制）の基準の適正化、及び現在の評価基準である「A」から「C」（合格）、「D」（不合格）に加え、特に優秀な成績を収めた者を評価できる基準の設定等）に対する全学ヒアリングが 2014（平成 26）年 10 月に終了し、その後最終答申が示され学内承認を受けたことに伴い、特に優秀な成績を収めた者を評価できる基準である「S」評価の導入に併せて、GPA の算出方法の変更に伴う履修登録単位数の上限（キャップ制）設定や成績不振者に対する修学指導のあり方について検討中を進めていく。

1-2-⑤ 成績問い合わせ申請制度の改善：学修成果のフィードバックに関連して

2014（平成 26）年度春学期の成績問い合わせ申請には、この制度本来の趣旨からはかなり逸脱した内容の記述が散見された。申請件数は以前より増加し、担当教員の回答を閲覧しない学生も後を絶たなかった。2014（平成 26）年度秋学期には上記の点を改善するため、成績問い合わせ申請の趣旨について学生に提示したうえで、申請時点でその趣旨に沿った質問理由について明記するよう書式を変更し、申請書提出時における指導を強化することで、適正な申請に絞ることが達成できた。また併せて必ず担当教員の回答を閲覧するよう呼びかけることで一定の程度の成果を得た。

2. 教育方法と学習環境

2-1. 教育方法

2-1-① ICTの活用

2014（平成 26）年 5 月 26 日開催の教務委員会において、本学通信教育課程で実施しているメディア授業コンテンツを通学課程にも導入する可能性について検討を開始した。その後、2014（平成 26）年 9 月 24 日、教務委員会と通信学務委員会の合同会議でも本件を議題とし、特に質保証の問題を中心に検討をした。

メディア授業コンテンツの通学課程導入について、進める方向での学内で承認を得て、ガイドラインの作成に至った。今後は具体的な運用についてさらに検討を進める。

2-1-② こどもみらい園との連携

こどもみらい園については本学教員及び学生との結びつきを強めることが求められる。2014（平成 26）年度はこども心理専攻との授業連携で、こどもみらい園の見学を実施した。また、こどもみらい園でのイベントに学生ボランティアを派遣した。2015（平成 27）年度はさらに学生ボランティアを多様化させ、また本学教員を講師として保護者を対象に研修会等を開催する。

2-2. 学習環境

2-2-① 多人数クラスの解消

2014（平成 26）年度から、授業担当者が、主として教育的配慮から履修者数を制限する必要があると判断した場合は、シラバスに人数と理由を明示した上で教務委員会に申請し、同委員会の議を経てこれを承認することとし、2015（平成 27）年度以降もこれを継続することとした。

2015（平成 27）年度開講科目のうち、選択科目については、前年度の実績を勘案しながら、時間割上、同一曜日の同一時限に登録できる科目を異なる分野から複数配置し、選択の幅を広げることにより、登録者が特定の科目に集中しないよう調整を行った。必修科目については、履修登録者数の上限を目安として設定し、それを超えた場合は学習環境改善の観点から、原則、人数が均等になるようクラスを分割する制度を整備した。

例えば、こども心理学部の「子ども学」（専門教育科目基礎科目区分・1年次・春学期・必修・2クラス編成）は、同学部における専門教育の入口となる重要な科目であるにもかかわらず、一方は 200 名以上、他方は 30～40 名（再履修者のみ）という不均衡な編成となっていたが、2015（平成 27）年度より均一の人数となるよう編成した。

2-2-② 講義棟 A の 307 教室 → CALL 室

講義棟 A307 教室であるが、CALL（Computer-Assisted Language Learning）室への名称変更が要望されており、2014（平成 26）年度に向けて準備を進めていたが、同年度中は「活用方法について引き続き学内で検討」となっていた。

今後については、学生の PC 必携化の是非と併せて、学内の情報処理室全体を見ながら、A307 教室のあり方について検討することになっている。

2-2-③ ラーニングコモンズ

今後の課題としてあげられている「ラーニングコモンズ」については、本学図書館における物理的な課題（スペースの問題など）があり、理想的な運営を行う難しさがかかえている。しかし、現在の環境においても、利用者へのより良い学習環境が少しでも保障されるように整備・改善に努めながら運営を推し進めつつあり、そのような運営が継承されていくことが大切な課題である。なお、文部科学省 2012（平成 24）年度 私立大学教育研究活性化設備事業（区分 A）に採択された『双方向型学習による動機づけの向上を目指した大学環境のデザイン』により、図書館の一部スペースをラーニングコモンズとして整備している旨記載し、公表されている。

3. 学生支援とプロジェクトサイクル

3-1. 学生支援

3-1-① 退学者防止への対応

退学防止策の検討については、学生生活委員会が中心となり、教務委員会の協力のもと、2014（平成 26）年 5 月に退学防止ワーキング・グループが立ち上げられた（大学戦略会議決定）。係るワーキング・グループにおいて、入試形態、退学理由等、各種データをを用いて分析が試みられ、その分析結果は学生生活委員会、教務委員会、並びに IR ワーキング・グループで報告された。

今後の分析については、インスティテューショナルリサーチセンター（以降、IR センターと略記）に引き継がれ、2015（平成 27）年度に早急に取り組むべき事項のひとつとされている。退学要因に関わる学内データの再整理も含め、退学要因の分析が計画されている。分析結果は、学長に報告し、大学戦略会議の審議を経て、関係委員会等で具体的対応策が検討される計画である。

3-1-② 学生の意見の収集方法、学友会の工夫活用

匿名（無記名）による学生の意見・要望を汲み上げるシステムとして、学友会による意見箱を設置し、2014（平成 26）年 12 月より本格的に意見の聴取を開始した。意見箱に集まった学生からの意見・要望については、月に一度、学生生活委員会にて実現の可否について検討するとともに、内容等を勘案し、関係する部署、委員会への伝達・依頼を行っている。なお「実現の可否」については、（匿名性を担保し、意見内容を非公表としたうえで）学友会自治委員会を通じて、掲示板にて学生に公表している。

また、教育改善向上委員会授業改善グループにより、授業評価アンケートを開学当初から実施し、昨年度からは授業評価書を作成し、学生にも公開している。しかし、学生 FD 委員会（仮称）については、2014 年度内にも教職員・学生合同で FD 研修会を開催したものの未だ学生 FD 委員会の立ち上げ準備は十分ではない。2015 年度内に立ち上げの道筋がつくように、継続審議する必要がある。

3-1-③ 学生による運動施設利用の活発化

学生生活委員会要請の下、教員より行われる初年時の六町グラウンド利用説明のオリエンテーションの際、サークルや任意団体についても活用が可能であることの告知をしている。さらに利用の相談にも応じ、機会あるごとに利用促進を目指した案内をしている。それらの結果、学友会主導で本学学生の交流の機会として六町グラウンドで球技大会の実施やサークル活動のフットサルサークルやテニスサークルなどに活用の機会が増えている。

3-1-④ グローバル戦略（理念整理、留学生支援）

既存の短期送り出しプログラムの更なる充実と外国人留学生の獲得と入学後の支援についての方針が審議された。留学生の獲得に関しては、日本語学校との連携強化と短期受入れプログラムの実現に向けて、一層の努力を行うことを再確認した。また、留学生支援に関しては、入学後の学生生活をサポートするためのオフィス設置と教職員と学

生の双方による支援体制が必要であるとの申し合わせが行われた。

3-1-⑤ 留学生入試の開始に伴い、グローバルセンターのオフィスを設置

2015（平成 27）年度より留学生の本格的に受入れを開始するため、留学生に対応した入試および入学手続きの窓口、学校生活支援、学生相談、就職支援に関わる支援を行うオフィスの設置を検討している。

上記の項目について、実績として 2014（平成 26）年度は、留学生の入学希望者、並びに在籍がなかったため、設置の準備は保留状況にあったが、2015（平成 27）年度は、最低 1 名の留学生の入学が予定されていることから、4 月に入った時点でオフィスを立ち上げ、第 1 回の会議にて設置の承認を得るものとする。

3-1-⑥ 特待生、奨学金制度の拡充、特待生学費免除期間の再検討

特待生制度規程に定める「こども心理学部特待生制度」「モチベーション行動科学部モチベーション・マネジャー育成特待生制度」及び「モチベーション行動科学部私費外国人留学生特待生制度」について、その目的・配分方法・免除期間等を経営及び学生募集の観点から慎重に検討し、2017（平成 29）年度の実施を目指す。また、成績優秀者のみならず、経済困窮者や海外留学生への支援を主たる目的とした奨学金制度の創設についても、併せて検討していく。なお、民間の奨学金制度の情報が不足しているため、その情報収集及び情報提供については即時実施する。

3-1-⑦ メンタルヘルス調査

2015（平成 27）年度は新入学生に対してオリエンテーション時にメンタルヘルスチェックを実施し、その結果を基にスタートアップセミナーにおいて心理臨床を専門とする教員がクラスでの活動状況を観察する。さらに授業開始後、学生相談室のカウンセラーによる個別面談へと促す。大学生活での不適応が懸念される学生を早期把握し、個別に配慮できる体制を整え退学防止に役立てることが目的である。

3-1-⑧ 保健室の快適な環境づくり

保健室の快適な環境づくりを心がけている。保健室は、週 5 日月曜日から金曜日まで開室し、看護師など医療従事者が常駐して保健対応や健康相談にあたっている。なお、本学に隣接する病院と校医の契約を締結しており、必要があれば学生が受診できるようになっている。

定期的に保健室の看護師たちと情報交換を行っている。また、担当キャンパスアドバイザー（以下、CA）や他の機関との情報交換を行う機会を設け、学生に対して連携して支援ができるよう努めている。

3-2. プロジェクトサイクル

3-2-① 大学の教育理念と未来祭・三幸フェスティバルの位置付け

本学では、学士力を身につけるためのプロジェクトとして、三幸フェスティバルと未来祭を柱としたプログラムを設定している。

三幸フェスティバルは、到達目標を「普段の学びを活かして、会場にいるすべての人に感動・勇気・活力を提供できるような三幸フェスティバルを創り上げる」とし、学生たちの社会性、課題解決力、創造力などを養い、育てる機会と捉えている。

未来祭については、「日ごろの学びを活かし、来場者を楽しませる企画を考案・実行することで、未来大生ならではの文化を発信し、地域に貢献する」ことを目標と定め、来場者への挨拶やホスピタリティの質の向上、出店・出展の配置と誘導の工夫、中夜祭・後夜祭への参加意識統一などを図り、社会性や市民性を体得するプロジェクトとして未来祭を行う意味を学生たちが自覚し、共有することを目指している。

3-2-② 同窓会の充実

2015（平成 27）年 2 月に同窓会総会・懇親会を実施し、卒業生・教職員含め 100 名を超える参加があった。また、同窓会の会報誌「Link★mirai」を発刊し、年 1 回卒業生へ大学の現況を伝える機会をつくった。

さらに、本学ホームページの卒業生向けページを充実させ、「卒業生へのご案内」「各種証明書のお申し込みおよび発行」「卒業後のキャリア支援」「同窓会について」というページを新たに作成した。その中の一環として卒業生が大学の施設を利用できるようなシステム構築を行った。

これまでも例年、卒業生との交流を行っていたが、2014（平成 26）年度で四期生まで卒業生を輩出したこともあり、今まで以上に卒業生との繋がりを強化する施策を実行することができた。

4. 研究支援と不正防止

4-1. 研究支援

4-1-① 研究活動

研究推進委員会は、大学ポートレートにおいて、「研究活動」について執筆担当となっている。「多彩な研究内容」の項目は総論的には記載しているものの、具体的な取り組みについて、あるいは研究状況の数量的推移に関する一覧性のある示し方になっていない。また、各教員の教育研究業績の紹介においても、各年度の研究状況がテキストベースで掲載されるものの、各教員の日常的研究活動が読み取りにくい。そこで、中長期的な課題として、2014（平成 26）年度においては、研究推進委員会（研究推進部会）において、ポートレートへの記載方法や大学ホームページとのより一層の統合的構成を目指し、大学からの研究に関する発信を強化するべく検討した。2015（平成 27）年度においては、その具体化を進める方向で関係各方面と調整を行う。

4-1-② 特別研究助成金（研究費加算）

研究推進委員会は、大学戦略会議の決定を受け、2014（平成 26）年度から、特別研究助成金（研究費加算）の制度の運用の細かな取扱を定め、新制度制定後、初めての申請受付を行った。今後も制度の意義を活かすべく、運用方法の改善を進めたいと考える。

4-1-③ ニュースレター

研究推進委員会（研究推進部会）では、学内の研究意識のより一層の向上、研究エフォート確保の雰囲気醸成のための情報共有を意図して、研究推進ニュースレター（PDF版）を年に2回程度発行する計画である。なお、2014（平成 26）年度にあつては、創刊号を発行のため準備を進めている。

4-2. 不正防止

4-2-① 研究のコンプライアンスに関わる研究会の関係

研究に関する外部資金の獲得を目指す観点、本学の研究倫理の向上、研究不正防止に関する研究者の意識向上を目指す観点から、研究のコンプライアンスに関する研修会を年に2回程度開催することとし、2014（平成 26）年度も春学期に1度、秋学期に1度実施した。なお、この研修会は配分機関からの要請に基づき、2015（平成 27）年度から、学長（最高統括責任者）による招集、当委員会（研究倫理不正防止部会）の運営によって学内のコンプライアンス研修会と正式に位置付け、実施する予定である。

5. 地域連携と社会貢献（防災活動含む）

5-1. 地域連携と社会貢献

5-1-① 社会的活動・地域との連携についての積極的な広報・発信

本学の所在する足立区を中心に連携を強化した。まず、足立区のイベントや募集等に係る情報を学内に発信する専用の掲示スペースを設置した。また、足立区やその他地域で行う各種の研究協力や研究助成を全教員にメール等で発信し情報を共有し、2014（平成 26）年度は足立区が行う環境基金助成事業に 3 件が採択された。

学生に対しても足立区及び周辺で実施するイベントやボランティアの情報を掲示及び本学の通信システムである CoLS (Communication & Learning System) で発信し、足立区の環境講座の受講や環境フェアへの参加、夏休み自然教室へのボランティア参加などを促し、活動の一部をホームページ等において紹介した。

また、本学で実施する地域を対象としたイベントについて、本学ホームページや足立区の広報誌である「あだち広報」において学外に発信し、募集等を行った。特に 2014（平成 26）年度は足立区企業と商品合同開発プロジェクトをホームページ、あだち広報をはじめ、他の広報媒体へのプレスリリースを行うなど本学の活動を積極的に広報・発信した。

今後は、さらなる活動の学外広報や足立区を越えた範囲との連携とその広報・発信が課題である。

5-1-② 図書館面積の拡張、地域開放

開館時間の延長とともに、物理的な閲覧環境についても、利用者の興味関心を引き出せるような環境整備のあり方を検討していく予定である。また、2014（平成 26）年度には、地域への開放を含めた展示会（ボローニャ世界の絵本展）を開催したが、今後もこのような企画を含め、図書館利用の地域開放にむけて、本学の専門性を活かした開放のあり方を検討していく。

5-1-③ 卒業生の利用及び外部への開放

卒業生の生涯学習の場となるよう、その利用のあり方について検討を進める。また、外部への開放として、2014（平成 26）年度に実施した企画展示会の開催をさらに推進していくとともに、図書館利用の外部開放（まずは足立区在住及び通勤通学者対象）にむけて、本学の課題を整理しながら、本学の専門性を活かした開放のあり方を検討しつつ、具体的に推し進めていく予定である。

5-1-④ 数多く実施しているボランティア活動のアピール

2014（平成 26）年度においては、地域連携推進委員会（学友会組織）が活動実績を PR するための新聞「ちいあ〜る」を毎月発行し、在学生に配布することでより多くの学生の興味喚起につなげるとともに体験への期待感を醸成することができた。また、小学校教員を志望する 2 年生及び 3 年生、合計およそ 40 名が足立区立小学校 17 校でボランティア活動に従事しているが、その活動実績が足立区内公立小学校に周知され、それが実績となって、東京未来大学学生は足立区公立小学校で他大学に優先して教育実習

を行うことが可能となっている。こども心理専攻には、足立区教育委員会青少年課と連携しこども未来創造館（ギャラクシティ）でのボランティア活動等を単位化する授業があり、履修学生は積極的に活動している。足立区内との連携ボランティアでは、足立区で発行されているフリーペーパーへの掲載、本学の公認 SNS サイトで外部へのアピールに繋げる努力をした。

今後更に、地域や企業にとってもプラスになり、学生自身の勉強にもなっていくような活動を目指す。

5-1-⑤ モチベーション行動科学部における産官学連携

モチベーション行動科学部は「産官学連携」に注力していることを挙げたが、この連携は 2014（平成 26）年度も順調に進んでいる。以下に主な活動を挙げる。

①足立区内の企業や金融機関、都内にある一部上場企業などに協力をいただき、密接な連携の下に、1 年次から中身の濃いインターンシップの場を提供している。

②本学は開学時より足立区行政と緊密な連携を有し、さまざまな活動を行っているが、本学部教員もその一端を担い、2014（平成 26）年度も複数の教員が区の各種プロジェクトにおける委員や学識経験者の役割を務めている。

③学生の活動も活発に行われている。たとえば、上記金融機関を介した足立区の製菓会社と本学の連携事業として、本学部学生のアイデアによる新しい商品を開発し、実際の販売に至った。また、足立区で発行される新聞の学生記者、区や商店街と協力しての学生によるイベント開催など、本学部生が中心となつての活動の展開が進んでいる。

④高大連携活動も行っており、2014（平成 26）年度はクラーク記念国際高校（さいたまキャンパス）への本学部教員による出張授業を 8 回実施した。

こうした活動は本学部の特色を外部に示すものでもあり、学生の教育にも大きく貢献している。特に足立区と連携した学生の活動は、指導する教員の尽力もあり、参加学生も増えてさらに発展しつつある。今後は学部の特色の一つとして大きく育てていきたい。

5-2. 防災活動

5-2-① 防災に関する啓蒙活動

学生や教職員さらには地域に向けて災害に対する危機意識を高めるために啓蒙活動を積極的に行っている。消防署や警察署さらに足立区役所の協力を得て、防災フェアや講習会など開催している。また、学生も、主体的な活動として、教職員と協力し、防災フェアを企画運営した。全学挙げて避難訓練も実施し、各自がなすべき行動の確認がなされた。また、「東京未来大学災害時のしおり—いざという時のために—」を作成し、有事に備えた。防災フェアなどの活動が評価され、人命安全対策推進功労賞を千住消防署長より表彰された。

6. 学生募集・入学者選抜

6-1. 学生募集

6-1-① 系列校との関係強化による募集改善

2015（平成 27）年度入学生募集における姉妹校からの出願・入学が減少している結果を受け、姉妹校である飛鳥未来高等学校の推薦入試枠を増幅するか、入試委員会にて審議をした。

入試委員会では、飛鳥未来高等学校からの入学者における在学中の成績・学籍異動の有無を確認し、審議の結果、指定校枠を 30 名まで拡大することとした。

また、同校への出張授業や個別説明会の機会を増やすことにより、本学の認知度を向上させる。

6-1-② 大学案内の内容整備、広報への教員の関与

全学合冊の大学案内では、それぞれの学部学科の特色や違いを受験生にうまく伝えられていなかったため、2016（平成 28）年度入学生募集より各学部の別冊に変更し、各学部で内容の充実を図る。

また、各学部学科に“検討会”を設置し、複数名の専任教員を配置することで、学生募集への参画や意見の集約を図り、教職員が一体となって学生募集に注力する。

6-1-③ 大学概要の作成

使用目的・費用対効果・広報予算等の観点から、製作は見合わせることにする。

6-1-④ 大学ホームページ構成の再編（大学ポートレートへの対応）

本学ホームページは、広報戦略室が所管であるが、数多くの情報を掲載しているため、「情報の公表」更新時に、本学ホームページ全体の情報が、正確且つ適切な情報となっているかを自己点検・評価・改善委員会及び広報戦略室が確認している。

また、2014（平成 26）年に開始した大学ポートレートについては、本学の広報にとって重要なメディアであり、また今後の認証評価に関連するという観点から、最初の掲載に関しては、自己点検・評価・改善委員会が取りまとめることとした。まず、自己点検・評価・改善委員会が「公表項目」「担当委員会」等を審議・承認し、各委員会等が「掲載内容」を執筆したうえで、自己点検・評価・改善委員会が係る内容を審議・承認するという手続きとした。今後については、広報戦略室（2015（平成 27）年度からは広報係に名称変更）の所管とし、進学希望者、保護者、進路指導者等、学外のステークホルダーに対して、本学の本質的な魅力が伝えられるよう、大学ポートレートを更新していくこととしている。

6-1-⑤ 通信教育課程における入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本年度の入学者数は次のとおりとなった。

こども心理学部こども心理学科通信教育課程

第1年次・・・53人 入学定員 75人 定員充足率 70.6%

第3年次・・・281人 編入学定員 300人 定員充足率 93.6%
科目等履修生・・・240人

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程

第1年次・・・21人 入学定員 100人 定員充足率 21.0%
第3年次・・・22人 編入学定員 250人 定員充足率 8.8%
科目等履修生・・・63人

こども心理学部こども心理学科通信教育課程は、2014（平成26）年4月から入学定員を150人→75人、編入学定員を150人→300人に変更したことにより、定員管理上、一定の改善が見られる。より一層の改善に向けて、同年4月から導入を開始したメディア授業を充実させ、学習利便性の向上を訴求することにより、入学者の確保に努める。

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程は、設置2年目にあって僅かながら入学者数は増加したものの大きな改善は見られない。本学部の認知向上が喫緊の課題であり、その一策として、同年10月からJMOOC（一般社団法人オープンオンライン教育推進協議会）にて本学部監修の”モチベーション・マネジメント講座”の無料配信を開始し、8,000名弱の受講登録者を獲得した。また、こども心理学部と同様にメディア授業の充実に努めていくとともに、2016（平成28）年度の定員変更を検討していく。

7. 管理運営

7-1. 運営規律

7-1-① 規程、書式の整備（教員の責任授業時間に関する規程）

専任教員の基準担当コマ数は1年度間で12コマであることが、基準コマ数超過手当支給規程第3条に規定されている。

基準コマ数超過手当支給規程

（基準担当コマ数）

第3条 教員の基準担当コマ数は、1学期間につき1週当たり6コマとする。

2 前項の基準担当コマ数は、春学期と秋学期と合計した1年度間の授業総コマ数は12コマとしてその平均に基づき定めるものである。

7-1-② 教員の勤務条件（定年60歳以降の労働条件の整備、上限コマ数12に関する規程整備等）

特任教員（定年以降の専任教員）の雇用制度の見直し及び労働条件の整備を2014（平成26）年度中に実施し、2015（平成27）年度より適用する。具体的には、教員の採用及び昇任に関する規程及び特任教員規程を見直し、再雇用制度を整備した。

7-1-③ キャリア科目担当者の非常勤講師任用の基準

本学が定める非常勤講師任用基準を遵守するよう、人事委員会においてキャリア科目担当者の業績の確認を徹底する。

7-2. 業務執行体制

7-2-① 通信学務委員会の所掌内容の吟味、他委員会との関係見直し

（1）他委員会との関係見直し

・教務委員会

教育課程等に関する共通事項について取り扱うため、通学教務委員会との合同委員会を開催した。

また次年度の開講科目や教職課程に関わる事項の検討について協力体制が取れた。

・教育改善向上（FD）委員会

授業評価アンケートの質問項目の見直しに関して、教育改善向上（FD）委員会にて検討されている内容を共有し、通信教育課程独自の学習形態であるテキスト科目・メディア授業については通信学務委員会側で検討を進めた。

本件は2015（平成27）年度始めまで継続審議予定であり、2015（平成27）年度の実施分より通学課程と合わせて変更する。

（2）通信学務委員会の掌握内容の吟味

主な課題であった実習・教職関連事項については、保育・教職センターが全学的組織として掌握することとなった。

7-2-② キャンパスアドバイザーの業務負担の改善

学生支援、委員会等活動、クラス運営、授業、学校行事、課外活動、進路・就職支援、広報活動等のキャンパスアドバイザー業務全体を俯瞰した上で、業務の効率化・削減、業務スキルの育成・支援、クラス制のあり方、人員補充等の視点から総合的に検討し、その改善に努める。

7-3. 中長期計画と財務基盤

7-3-① モチベーション行動科学部の定員充足の方策

モチベーション行動科学部は、「モチベーション行動科学部の定員充足の方策」が課題となっているが、2014（平成 26）年度は以下の対応策を実施した。

第1に、推薦入試（指定校制）の中で、アドミッションポリシーに明示した求める人材の確保の目的を堅持しつつ、入学者増に資するために以下の見直しを行った。

関東近県高等学校の選定基準を、緩和した他、本学部での修学状況が良好な学生の出身高等学校の推薦枠を2名まで拡大した。このことにより高等学校との関係を維持・強化することも視野に入れての措置である。

また、通信制高等学校においても、当該高等学校との連携関係や出身学生の修学状況によって、指定校に加えることとした。2015（平成 27）年度入試では、系列校である飛鳥未来高等学校、および他1校を指定校とし、それぞれ1名の枠を設定した。

今回の見直し（基準改正）によって、関東近県で指定校として約 270 校が追加された。特に、関東近県の中でも入学者の多い都道府県を中心にその追加枠数も多く設定した。さらに、関東近県以外においても入学実績のある地域には相応の指定校を設定した。これにより本学部の指定校数は 1,742 校となった。

第2に、教職員による高校訪問に向けて、新たに以下の2つの広報ツールを加えた。

①学部教員全員とクラス担当 CA の数度にわたる議論をもとに、本学部が求める学生像を7つの項目に集約しチェックリストを作成した。高校訪問時にこのチェックリストを示すことで、学部の特徴と求める人材を高校側に明確に伝える工夫を行った。

②教職員が高校へ訪問する際に当該高等学校出身の学生が同行した。卒業生の成長を高校教員に実際に見てもらうことで、本学部の教育成果をアピールすることができた。授業などの制約もあり、実際に同行できた学生の数はまだ多くはないが、高校側には好評であった。

上記のような方策を実施したが、まだ十分な効果を挙げるまでには至っておらず、状況は依然として厳しいものがある。こうした中では、定員の見直しが重要な検討課題となることを認識している。また、教員一丸となって学部のさらなる活性化に向けて取り組む方途として、学部活性化ワーキング・グループを組織し、学部長からの諮問に対する答申作成を指示した。この作業はすでにスタートしている。これらの方策を進める中で、定員充足に向け引き続き学部一丸となって努力していく。

7-3-② 中長期経営計画の策定

2014（平成 26）年 3 月 24 日の全体会議で大学担当理事より示された“中期（2012-2017）経営目標”を基に教育研究活動を進めているところではあるが、モチベーション行動科学部の定員未充足をはじめとした本評価書に掲げる課題を踏まえ、大学

戦略会議が中心となって 2016（平成 28）年 3 月末日を目処に中長期経営計画を策定する。

7-3-③ 中長期財務計画の策定

2016（平成 28）年 4 月の各学部学科等の入学定員変更（予定）を踏まえ、大学戦略会議が中心となって、2016（平成 28）年 3 月末日を目処に中長期財務計画を策定する。

7-3-④ 補正予算の複数回設定

学校法人の規模、設置学校数、理事会・評議員会の開催頻度等を鑑み、現時点で補正予算を複数回設定することは困難であることが確認された。ただし、予算の執行状況を適時確認することにより、後述のとおり、当初予算・3 月末補正予算・5 月決算に大きな乖離がないよう改善に努める。

7-3-⑤ 3 月末の補正予算と 5 月決算の乖離

3 月末補正予算の計画に際する支出見込の算出精度を改善することにより、5 月決算との乖離が少なくなるよう努める。

7-3-⑥ 大学院（心理）、教職大学院設置

かねてより綾瀬校舎を活用した大学院の設置を構想しているが、文部科学省における設置認可制度上、学部学科の入学定員の充足が設置の可否に大きく影響する。まずはモチベーション行動科学部の定員未充足を早期に解消し、その後に大学院を設置できるよう引き続き計画していく。

7-3-⑦ 大学単体の経営状況の改善

2014（平成 26）年度決算では、学生数の増加に伴い、帰属収入が前年度より約 1 億円増加し、約 17.1 億円となった。一方、人件費・管理経費の増加及びこどもみらい園の開設（2014（平成 26）年 7 月）に伴い、消費支出が前年度より約 1.7 億円増加し、約 16.8 億円となった。結果、帰属収支差額は前年度より 0.7 億円減少し、0.3 億円となった。モチベーション行動科学部の定員充足及び大学全体の入学定員の見直し（2016（平成 28）年 4 月変更）を中心に、経営状況を改善していく。

7-3-⑧ 中・長期経営計画の策定（教学面から）

「7-3-② 中長期経営計画の策定」に際して、教学内容も合わせて検討・策定していく。

8. 自己点検・評価・改善活動

8-1. 自己点検・評価・改善活動

8-1-① 外部評価の導入

外部評価については、法令に定められた大学機関別認証評価機関だけでなく、また別の視点から指摘を受けて、改革を進めていく必要があるとの観点から、2014（平成26）年4月9日開催自己点検・評価・改善委員会において、本学のある足立区や卒業生、保護者による評価を検討していく旨が承認されている。しかしながら、その具体的な方法及び内容については、未決となっており、地域活動に関する評価や、本学の各専門分野（心理学、保育学、教育学、行動科学等）に係る教育内容及び教育方法の評価等、様々考えられるが、まずは、2015（平成27）年度から、大学教育における外部評価実施状況の情報を収集していくこととなっており、適切な外部評価の導入を目指していきたい。

8-1-② 全学的なPDCA機能を有する組織の構築

本学でのPDCAサイクルは、Planを担う「理事会」「大学戦略会議」、Check及びActionを担う「自己点検・評価・改善委員会」、Doを担う各委員会・各委員会等の諸活動で、運用されており、その総括として「自己点検評価書」が取りまとめられている。また、教育改善に特化したPDCAサイクルは、「教育改善向上（FD）委員会」が中心となって実施されている。

それらと並んで、本学においてはIR機能を負う部署の設置が急務であるとの認識から、自己点検・評価・改善委員会のもと、IRワーキング・グループが2014（平成26）年4月に立ち上げられた。

IRワーキング・グループでの主な論点は、本学のデータの所在、諸データを結合させたデータベースの構築、係るデータベースの軸となる学生調査実施の是非などであった。これらの議論をふまえ、2015（平成27）年2月25日に「東京未来大学IRセンター（仮称）の目的と役割」を学長に答申し、大学戦略会議及び全学教授会の議を経て、2015年度から「インスティテューショナルリサーチセンター」が設置されることとなった。

「東京未来大学インスティテューショナルリサーチセンター規程」では、当センターの目的を、「教育理念を実現するために必要な調査、分析及び考察を行うこと」とし、その業務を「大学運営にとって重要な方針を立てるために必要な情報の提供」「本学が有する学内情報の収集並びに当該情報に関するデータベースの整備」「データベースを利用した分析及び考察」「高等教育政策の情報収集及び提供」「高等教育に関わる社会情勢の情報収集及び提供」と定めた。

当初に取り組むべき業務としては、自己点検・評価・改善委員会で継続審議となっている「学生調査」の実施に関わる「学生調査等」の各種データの把握や、IRワーキング・グループの答申に基づく「退学防止」「定員充足」の効果的方法の検証となっている。

8-2. 学内での情報共有

8-2-① IR活動と学内共有の強化

自己点検・評価・改善委員会において、例年、自己点検評価活動に関する報告書を取りまとめ、学内における情報共有に努めているが、2015（平成 27）年度から、各委員会等の単年度の「取組計画」を事前に提出してもらい、毎年 11 月にそれら計画の「進捗状況」、年度終了後に「取組結果」を提出する仕組みとした。これにより、学内全ての各委員会等の自己点検評価活動がひと目で容易に見て取れる仕組みとなる。この仕組みは 2015（平成 27）年度からの運用であり、問題点を発見しやすく、より可視化しやすい仕組みを築いていきたい。なお、自己点検評価活動に関する報告書は、この仕組みを基に、引き続き、作成・公表していく。

また、IR 活動については、2015（平成 27）年度からインスティテューショナルリサーチセンターが設置され（前述、「全学的な PDCA 機能を有する組織の構築」参照）、共有すべき重要な課題（「退学防止」「定員充足」等）に関わる情報を、学内に発信することとなる。

8-2-② 学園内、大学内ネットワーク強化（ボランティア活動を主とした）

足立区から依頼のあったボランティアとして、保育園や施設での子供たちのサポート、夏休みや春休みなどの長期休みを利用してサマーキャンプの連れ添い、祭りや運動会などの企画提案、などがあった。こうした情報は本学通信システム CoLS を通じて広く学内で共有されている。ボランティアへの参加は学生の自主性にまかせてはいるが、地域連携推進委員会の学生メンバーを中心に、積極的な参加が見られる。

なお、保育・教職センターでは、年数回「ボランティアガイダンス」を実施し、ボランティア先の紹介やボランティアに行った経験を学生が発表する機会を設けている。また、モチベーション行動科学部の専門教育科目「ボランティア論」では、足立区 NPO 活動支援センターと連携し、学生と区内外のボランティア団体、市民活動団体との交流を図っている。

以上

【担当委員会等一覧】

1. 教育課程

1-1. 教育課程

- ① 学士力の見直しと展開……………教育改善向上委員会
- ② 単位の実質化……………教務委員会
- ③ ナンバリング：カリキュラムの再編……………教務委員会
- ④ 教育目的の表現統一……………大学戦略会議
- ⑤ 初年次教育……………教養教育運営委員会
- ⑥ 教養・リベラルアーツ教育……………教養教育運営委員会
- ⑦ キャリア教育……………教養教育運営委員会

1-2. 学修成果

- ① 成績評価、GPAの見直し……………教務委員会
- ② ポートフォリオの導入（吟味）……………教務委員会
- ③ 教育目的の達成度の適切な評価とフィードバック……………教務委員会
- ④ 成績評価の厳密な運用……………教務委員会
- ⑤ 成績問い合わせ申請制度の改善：学修成果のフィードバックに関連して
……………教務委員会

2. 教育方法と学習環境

2-1. 教育方法

- ① ICTの活用……………教務委員会
- ② こどもみらい園との連携……………心理臨床センター

2-2. 学習環境

- ① 多人数クラスの解消……………教務委員会
- ② 講義棟Aの307教室 → CALL室……………大学戦略会議
- ③ ラーニングコモンズ……………図書館

3. 学生支援とプロジェクトサイクル

3-1. 学生支援

- ① 退学者防止への対応……………大学戦略会議
- ② 学生の意見の収集方法、学友会の工夫活用
……………学生生活委員会・教育改善向上委員会
- ③ 学生による運動施設利用の活発化……………学生生活委員会
- ④ グローバル戦略（理念整理、留学生支援）……………グローバルセンター
- ⑤ 留学生入試の開始に伴い、グローバルセンターのオフィスを設置
……………グローバルセンター
- ⑥ 特待生、奨学金制度の拡充、特待生学費免除期間の再検討
……………大学戦略会議
- ⑦ メンタルヘルス調査……………心理臨床センター
- ⑧ 保健室の快適な環境づくり……………保健室

3-2. プロジェクトサイクル

- ① 大学の教育理念と未来祭・三幸フェスティバルの位置付け
.....学生生活委員会
- ② 同窓会の充実.....大学戦略会議
- 4. 研究支援と不正防止
- 4-1. 研究支援
 - ① 研究活動.....研究推進委員会
 - ② 特別研究助成金（研究費加算）.....研究推進委員会
 - ③ ニュースレター.....研究推進委員会
- 4-2. 不正防止
 - ① 研究のコンプライアンスに関わる研究会の関係.....研究推進委員会
- 5. 地域連携と社会貢献（防災活動含む）
- 5-1. 地域連携と社会貢献
 - ① 社会的活動・地域との連携についての積極的な広報・発信
.....広報戦略室
 - ② 図書館面積の拡張、地域開放.....図書館
 - ③ 卒業生の利用及び外部への開放.....図書館
 - ④ 数多く実施しているボランティア活動のアピール
.....キャリアセンター・保育・教職センター
 - ⑤ モチベーション行動科学部における産官学連携
.....モチベーション行動科学部
- 5-2. 防災活動
 - ① 防災に関する啓蒙活動.....防災委員会
- 6. 学生募集・入学者選抜
- 6-1. 学生募集
 - ① 系列校との関係強化による募集改善.....大学戦略会議
 - ② 大学案内の内容整備、広報への教員の関与.....広報戦略室
 - ③ 大学概要の作成.....広報戦略室
 - ④ 大学ホームページ構成の再編（大学ポートレートへの対応）
.....自己点検・評価・改善委員会
 - ⑤ 通信教育課程における入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
.....通信学務委員会
- 7. 管理運営
- 7-1. 運営規律
 - ① 規程、書式の整備（教員の責任授業時間に関する規程）
.....人事委員会
 - ② 教員の勤務条件（定年 60 歳以降の労働条件の整備、上限コマ数 12 に
関する規程整備等）.....人事委員会
 - ③ キャリア科目担当者の非常勤講師任用の基準
.....人事委員会
- 7-2. 業務執行体制

① 通信学務委員会の所掌内容の吟味、他委員会との関係見直し
.....通信学務委員会

② キャンパスアドバイザーの業務負担の改善
.....エンロールメント・マネジメント局

7-3. 中長期計画と財務基盤

① モチベーション行動科学部の定員充足の方策
.....モチベーション行動科学部

② 中長期経営計画の策定.....大学戦略会議

③ 中長期財務計画の策定.....大学戦略会議

④ 補正予算の複数回設定.....大学戦略会議

⑤ 3月末の補正予算と5月決算の乖離.....大学戦略会議

⑥ 大学院（心理）、教職大学院設置.....大学戦略会議

⑦ 大学単体の経営状況の改善.....大学戦略会議

⑧ 中・長期経営計画の策定（教学面から）.....大学戦略会議

8. 自己点検・評価・改善活動

8-1. 自己点検・評価・改善活動

① 外部評価の導入.....自己点検・評価・改善委員会

② 全学的なPDCA機能を有する組織の構築
.....自己点検・評価・改善委員会

8-2. 学内での情報共有

① IR活動と学内共有の強化.....自己点検・評価・改善委員会

② 学園内、大学内ネットワーク強化（ボランティア活動を主とした）
.....教務委員会

『2014(平成 26)年度 自己点検評価書—みらいの希望を目指す—』

2015(平成 27)年 7 月 31 日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

Tel : 03-5813-2526